

## 第 80 回 電気用品調査委員会 議事要録

1. 開催日時：平成 23 年 4 月 12 日(火) 13:30 ～ 16:35

2. 開催場所：アイビーホール ミルトス(2F)

3. 出席者：61 名（順不同，敬称略）

### 委員

大崎委員長 [東京大学 教授]  
秋田副委員長[一般社団法人 日本電機工業会]  
近藤幹事[一般財団法人 日本品質保証機構]  
澁江幹事[(社)日本配線器具工業会]  
牧野幹事[(社)日本電気協会]  
飛田委員[東京都地域婦人団体連盟]  
青木委員[電気保安協会全国連絡会議]  
島田委員[(社)電気学会]  
森 委員[(社)日本電気協会]  
赤澤委員[(社)日本電球工業会、代理]  
長内委員[日本ヒューズ工業組合]  
中谷委員[(社)日本陸用内燃機関協会]  
小川委員[(社)日本電設工業協会、代理]  
島村委員[(社)日本ホームヘルス機器協会、代理]  
前川委員[全国金属製電線管附属品工業組合、代理]  
坂本委員[インターホン工業会]  
井上委員[一般財団法人 電気安全環境研究所]  
由利委員[(社)日本厨房工業会、代理]  
岡崎委員[(株)UL Japan]  
山田委員[(社)電線総合技術センター]  
石田副委員長[電気安全全国連絡委員会]  
吉澤副委員長[一般財団法人 電気安全環境研究所、代理]  
塚田幹事[一般社団法人 電子情報技術産業協会]  
稲葉幹事[溶接鋼管協会]  
亀田委員[(社)日本電線工業会]  
三浦委員[消費生活コンサルタント]  
市田委員[電気事業連合会、代理]  
嶋田委員[全日本電気工事業工業組合連合会]  
辻田委員[日本電熱機工業協同組合]  
神谷委員[(社)日本照明器具工業会、代理]  
笠原委員[日本自動販売機工業会]  
水野委員[(社)ビジネス機械・情報システム産業協会]  
岸本委員[(社)日本冷凍空調工業会]  
泉二委員[(社)日本電気制御機器工業会]  
松浦委員[(社)音楽電子事業協会]  
鈴木委員[日本プラスチック工業連盟、代理]  
鈴木委員[一般社団法人 日本電機工業会]  
中根委員[(社)電池工業会、代理]  
柗平委員[テュフ・ラインランド・ジャパン(株)]  
深谷委員[(社)電線総合技術センター、代理]

### 参加

栗原電気用品業務担当 [経済産業省 商務情報政策局]  
佐藤製品安全専門職 [経済産業省 商務情報政策局]  
瀬尾火気電気係長 [東京消防庁 予防部 予防課]  
柴田[一般社団法人 日本電機工業会]  
吉田[一般社団法人 日本電機工業会]  
正示[電気床暖房工業会]  
沖 [電気学会]  
上原[日本溶接協会]  
佐藤[(財)日本規格協会]  
瀧田[(社)日本電気計測器工業会]  
笹子[一般社団法人 日本電機工業会]  
今泉[電気床暖房工業会]  
黒山[電気床暖房工業会]  
中山[一般社団法人 電子情報技術産業協会]  
山田[日本溶接協会]  
内野[電気設備学会]  
住谷[(財)電気安全環境研究所]

### 事務局

古川、中崎、勝山、齋藤[(社)日本電気協会]

### 4. 配布資料

- ・第 42 回 電気用品等規格・基準国際化委員会 議事要録(案)
- ・第 79 回 電気用品調査委員会 議事要録(案)
- ・資料 1-1 第 2,15,22,36,77,85,106,112 小委員会審議結果報告書 (社)電気学会
- ・資料 1-2 第 7,20,55 小委員会審議結果報告書 (社)日本電線工業会

- ・資料 1-3 第 23-1 小委員会審議結果報告書 (社)日本配線器具工業会
- ・資料 1-4 第 34-2 小委員会審議結果報告書 (社)日本照明器具工業会
- ・資料 1-5 第 37-2,51 小委員会審議結果報告書 (社)電子情報技術産業協会
- ・資料 1-6 第 17-2,17-3,31,32-2,96-1 小委員会審議結果報告書 一般社団法人 日本電機工業会 技術部
- ・資料 1-7 第 59/61,72,116 小委員会審議結果報告書 一般社団法人 日本電機工業会 家電部
- ・資料 1-8 第 82,88,105 小委員会審議結果報告書 一般社団法人 日本電機工業会 新エネルギー部
- ・資料 1-9 第 89,101,104 小委員会審議結果報告書 (財)日本電子部品信頼性センター
- ・資料 1-10 第 23-2,64 小委員会審議結果報告書 (社)電気設備学会
- ・資料 1-11 第 108 小委員会審議結果報告書 (社)ビジネス機械・情報システム産業協会
- ・資料 1-12 第 1,3,25 小委員会審議結果報告書 (財)日本規格協会
- ・資料 1-13 第 26 小委員会審議結果報告書 (社)日本溶接協会
- ・資料 1-14 第 34-1 小委員会審議結果報告書 (社)日本電球工業会
- ・資料 2-1 省令 1 項技術基準の改正を受けた関連技術への横展開 最終報告書(案)
- ・資料 2-2 省令 1 項技術基準の改正を受けた関連技術への横展開 電源コードの屈曲試験 改正(案)
- ・資料 2-3 省令 1 項技術基準の改正を受けた関連技術への横展開 省令 2 項 J3000 改正(案)
- ・資料 3-1 省令 2 項へ採用予定の JIS 一覧
- ・資料 3-2 省令 2 項へ採用予定の JIS 概要 【JIS C 8280(ねじ込みランプソケット)】
- ・資料 3-3 省令 2 項へ採用予定の JIS 調査票【JIS C 8280(ねじ込みランプソケット)】
- ・資料 3-4 省令 2 項へ採用予定の JIS 概要 【JIS C 9335-2-84, 101(トイレット, 電気くん蒸器)】
- ・資料 3-5 省令 2 項へ採用予定の JIS 調査票【JIS C 9335-2-84, 101(トイレット, 電気くん蒸器)】
- ・資料 3-6 省令 2 項へ採用予定の JIS 概要 【JIS C 9300-5(アーク溶接装置)】
- ・資料 3-7 省令 2 項へ採用予定の JIS 調査票【JIS C 9300-5(アーク溶接装置)】
- ・資料 4-1 省令 1 項 電気床暖房の技術基準改正要望の概要(「電気床暖房の耐久試験に関する技術基準の改正」の骨子)
- ・資料 4-2 省令 1 項 電気床暖房の技術基準改正要望書(電気床暖房の耐久試験に関する技術基準の改正について)
- ・資料 5-1 雑音の強さに関する省令 2 項基準(J 規格)の適用例
- ・資料 5-2 雑音の強さに関する省令 2 項基準(J 規格)の適用例 第 78 回からの変更点について
- ・資料 6 電気用品調査委員会事務局より

## 5. 議事概要

事務局より以下に示す委員(幹事)の交代を報告及び資料の確認後、委員会を開始した。議事概要について以下の(1)～(8)に示す。

- ・近藤氏 「一般財団法人 日本品質保証機構 理事」 松野氏より交代

### (1) 大崎委員長の挨拶

大崎委員長挨拶の後、今回の東日本大震災で犠牲になられた方々に一分間の黙祷を捧げ、その後議事に入った。

### (2) 前回議事要録(案)確認<事務局>

『第 42 回\_電気用品等規格・基準国際化委員会 議事要録(案)』、『第 79 回\_電気用品調査委員会 議事要録(案)』について、事前配布時に頂いたコメント等について事務局から報告を行った。

コメントとして年度、日時のタイプミスがあり修正版を本日配布していることを報告し、異議なく承認された。

### (3)各小委員会からの報告及び質疑【Q：質問， A：回答】

資料 1-1～1-14 に基づき、各小委員会から報告を行った。その際の質疑について概要を以下に示す。

#### ■第 2, 15, 22, 36, 77, 85, 106, 112 小委員会審議結果報告 (社)電気学会

Q：UPS に関する環境問題とはどのようなものがある、何を規制しようとしているのか？

A：手元に環境規制に関する資料を持ち合わせていないため、後日事務局を通じて回答する。

後日回答 ((社)電気学会より)

A：UPS の全てのライフサイクル (製造、製造プロセス、試験、輸送、メンテナンス、廃棄物処理、リサイクル) における環境影響を最小化させようとする規制であるが、具体的な内容とはなっていない。

#### ■第 7, 20, 55 小委員会審議結果報告 (社)日本電線工業会

・報告に対する意見、質問等はなかった。

#### ■第 23-1 小委員会審議結果報告 (社)日本配線器具工業会

・報告に対する意見、質問等はなかった。

#### ■第 34-2 小委員会審議結果報告 (社)日本照明器具工業会

・報告に対する意見、質問等はなかった。

#### ■第 37-2, 51 小委員会審議結果報告 (社)電子情報技術産業協会

・報告に対する意見、質問等はなかった。

#### ■第 17-2, 17-3, 31, 32-2, 96-1 小委員会審議結果報告 一般社団法人 日本電機工業会 技術部

Q：IEC 規格原案に対し、棄権したものが幾つかあるがその理由は？

A：IEC 規格に該当する日本の製品がないものであり、賛否の判断ができなかったことによる。

#### ■第 59/61, 72, 116 小委員会審議結果報告 一般社団法人 日本電機工業会 家電部

Q：オープンレンジではどのような危険性がある、IEC では何を規制しようとしているのか？

A：対象となる規格は元々日本では販売実績の殆どない、欧米の電気オープン用のものであり、オープンレンジとは性能が異なっているが、今回の規格案ではその中にオープンレンジも含めようとしている。また、この規格案では「ターンテーブル式のもの除く」とされているが、日本ではターンテーブル式ではないオープンレンジが主流であり、それらを踏まえて、安全面というよりは性能面から当該規格案に対し反対した。

#### ■第 82, 88, 105 小委員会審議結果報告 一般社団法人 日本電機工業会 新エネルギー部

・報告に対する意見、質問等はなかった。

#### ■第 89, 101, 104 小委員会審議結果報告 (財)日本電子部品信頼性センター

Q：十分な議論がなかったことについての理由について

A：事務局が代読し、情報を持ち合わせていないため、後日調査し回答することとした。

後日回答 ((財)日本電子部品信頼性センターより)

A：何の議論もなく、抵抗値が変更され CDV 投票となり、実際のところ理由は不明である。

#### ■第 23-2, 64 小委員会審議結果報告 (社)電気設備学会

・報告に対する意見、質問等はなかった。

■第 108 小委員会審議結果報告 (社)ビジネス機械・情報システム産業協会

- ・報告に対する意見、質問等はなかった。

■第 1, 3, 25 小委員会審議結果報告 (財)日本規格協会

- ・報告に対する意見、質問等はなかった。

■第 26 小委員会審議結果報告 (社)日本溶接協会

Q：適用範囲を拡大しなければならない理由とは何か？

A：IEC60974-6 の edition3 について、日本として採用の可否を検討中という主旨である。

■第 34- 1 小委員会審議結果報告 (社)日本電球工業会

- ・報告に対する意見、質問等はなかった。

(4)省令 1 項技術基準の改正について【Q：質問, A：回答】

資料 2-1~2-3 に基づき、省令 1 項改正検討部会の住谷主査より報告が行われた。質疑の概要を以下に示す。審議の結果、プラグのトラッキング対策及びプリント基板の難燃化の解釈について継続検討とし、その他は承認され、経済産業省 製品安全課宛に改正要望書として提出することとなった。

※資料 2-2 について、タイトル誤記の修正が行われた。

誤「省令 1 項基準の改正を受けた関連技術への横展開について

電源コードの折曲げ試験 技術基準改正(案)」

正「電源コードの折曲げ試験 技術基準改正(案)」

Q：家庭用のもの以外に、業務用のもの（例ホテルのヘアードライヤー等）についても視野に入れ検討を行って欲しい。

A：今後検討する中で、そのような視点も忘れずに進めていくようにする。

Q：長期使用製品に対しコンデンサー等の劣化が心配されるような製品について、例えば使用可能期限を区切るようなことはできないか？（例：タイマーを入れるなど）

A：タイマーを入れる事などは技術的には可能であるが、使用者の権利に関する問題等もあり現在は行っていない。長期使用製品については注意喚起等にて対応を行っていく。

Q：規格を制定するにあたり製品名の洗い出しが問題となるようであれば、法律の改正等により行いやすくするようにはできないか？

A：現在性能規定化の検討を進めているが、この性能規定化により用品名を特定せずに規制できるようになる。

Q：プラグのトラッキング対策について、対応プラグをせつかく考案しつつも、これを推奨するというのは、どういうことか。推奨と言うことであれば、必ずしも、実際に実行されるのかどうか？ 国の技術基準にあって、やってもやらなくてもよいというのは基準としては混乱する。そのような曖昧な位置づけのものを省令とする意味はないのではないか？

A：冷蔵庫のプラグについては前回の省令改正で使用が必要になった。今回の要望ではテーブルタップには省令とする意味があると考え。その他の製品は、リスクがあるものに対し自主的に広めていくという点を狙っている。強制力はないため自主的に広まらないようであれば、電気用品名を洗い出し記載していく事が必要となるが、今の段階では全ての電気用品が対象となってしまうため、難しい。

Q：リスクがあれば、自主的に広めてもらいたい、強制力を期待していないという曖昧な内容で、

国のいわゆる強制的な基準に入れるというのはおかしい。他に具体的な事案に個別に使用するよう入れるのか、共通であれば、ある条件のときは、これを使用しなければならないとか、考えられなかったのか、この案件は、もう少し深く検討してもらいたい。

Q2：予防原則に立って事故が起こってからではなく、予見を持って進めてほしい。

A：このプラグのトラッキングの件については、継続検討とする。

Q：資料2-3のダイオードの並列接続について、何故このような表現にしたのか？

A：今回横展開で、電気ストーブの規定をそのまま持ってきているためこのような表現となった。

試験方法規定から構造規定に変えるには、平成21年9月に施行されたものに遡る必要がある。

#### (5) 省令第2項への採用を検討する JIS について

資料3-1～3-7に基づき、省令2項改正検討部会の住谷主査より報告があり、審議の結果、本資料は異議なく承認され、経済産業省 製品安全課宛に改正要望書として提出することとなった。

#### (6) 電気床暖房の耐久試験に関する技術基準の改正について

資料4-1～4-2に基づき、電気床暖房工業会の正示氏及び黒山氏より、PTC 電熱シートを用いた電気床暖房用電熱シートは、従来の耐久試験方法では適正な評価とならないことが報告された。

本件については、今回の報告を中間報告として捉え、今後最終的な報告を実施して頂くこととした。主な質疑は以下のとおり。

Q：通常の温度はどの程度になっているか？

A：床の下のヒーターそのものは40℃程度である。

Q：今後別の発熱体が出てきたときを考慮し、普遍的な試験方法は出来ないか？

A：従来の試験方法と改正(案)の試験方法とで、対応可能と考えられる。

Q：通電状態で試験を行っているのか？

A：平常温度上昇試験を引用して試験を実施しており、通電した状態でやっている。平常温度試験の基準は100℃以下であるがこれは通常使用で100℃になることを意味しているものではない。

Q：低温やけどの問題はないのか

A：ヒーター自体の表面温度は40℃ぐらいでありこれが床面になると30～35℃程度になる。低温やけどは温度と時間によってかわるので問題ないとは言えないが、取説の範囲と考える。

Q：耐久性の試験時間を3000hrから4500hrにしているがなぜか？

A：PTC 電熱シートの試験温度は非PTCのように上げることができないので、アレニウスの法則の8℃半減則とし5K分、試験時間を延ばした。

Q：今回の案では、PTC、非PTC発熱体であるが、別の特性のものが今後でないのか？

A：セラミック等の発熱体が考えられるが、現状は、PTC、非PTC発熱体だけである。

#### (7) 雑音の強さ、並びに電気安全に関する省令2項基準の適用例について

資料5-1～5-2に基づき、電波雑音部会の井上部会長より説明があり承認された。

※資料5-1 21頁296番の広告灯について、「ディスプレイとPC一体型のもの」については、修正ミスがあり、共通基準【参考】はJ60598-1ではなくJ60950-1に修正する。

Q：公告の仕方について

A：電気用品調査委員会のホームページに掲載することを考えている。

## (8) その他<事務局>

①規約改正、部会の名称統一について承認された。

②コスモスコーポレイション(株)の退会の条件付き受諾について

コスモスコーポレイション(株)については、平成21年12月9日付で、国内登録検査機関の登録取消しの行政処分が下され、幹事会にて委員資格の取り消しについて検討を行っていたが、平成23年3月8日付で、同社より退会の申し出があった。

以上のような経緯を踏まえ、同社よりの退会の申し出を、「再入会については、その経緯を踏まえ、委員会で検討する」という条件付きで受諾する、ことが承認された。この審議で以下の意見が委員から出され、今後再入会の申し出があった場合は本日の議論を踏まえて再度検討をおこなうことになった。

Q：一度退会し再入会が申し込まれた事例はあるか？

A：調査した範囲では無い。ただし、再入会申し込みの可能性はあるため、制度上考えておく必要はある。

Q：今回の事務局提案の主旨は、退会は認めるが、再入会の申し出があった場合には取消と同様な処置を行うことと考えて良いか？

A：そのとおりである。また、議事録に残し、記録として残す意味もある。

Q：今回の様に不祥事が原因で退会する場合には、検討経緯をホームページ等で情報公開したらどうか？

A：取消の場合とは異なり、退会の場合についての情報公開の仕方については検討が必要である。なお、規約によれば、委員会の資料、議事要録は原則公開となっており、請求があれば見られるようにはなっている。

Q：資格取消に関する協議を行っていたという経過が残っていた方がよいと考えられる。

A：議事録に経緯が分かるように記載する。

Q：コスモスコーポレーション(株)の行政処分日時が平成21年となっているがこれで正しいか？

A：規約に取消の項目がなく、規約の改正をまず行い、その後取消の検討を行ったため、時間がかかった経緯がある。日付は平成21年で間違いはない。

③委員会規約の改正について

前回委員会で条件付き承認（修正は委員長一任）となった委員会規約の改正について、12月7日に大崎委員長に修正案をご説明し、了解を得たことを事務局から報告した。（改正規約は添付参照）

## (9) 次回の開催日程調整<事務局>

次回の『第81回\_電気用品調査委員会』は、以下の予定で開催することとなった。

■日時：平成23年6月29日(水) 13:30～

■場所：メルパルク TOKYO 孔雀の間（※後日追記）

以上で、本日の審議を終了し、散会した。

－ 以 上 －